

令和2年度 第3回 社会福祉施設・法人選考専門分科会議事要旨

- ・日時：令和2年10月15日（木）14:00～15:45
- ・場所：福祉局船場分室研修室
- ・出席者 石田委員、大仲委員、岡田委員、杉村委員、中川委員、平田委員、三田委員、山本委員

1 議事について

【議案1】大阪市社会福祉審議会社会福祉施設・法人選考専門分科会運営基準の改正について

- ・質疑 なし
- ・結果 承認

【議案2】既設法人による救護施設の創設

法人名：社会福祉法人 大阪自彊館

施設名：第1白雲寮

所在地：大阪市西成区天下茶屋北二丁目

- ・質疑

〈委員からの主な質問等・法人からの回答〉

- 1 救護施設は、中間施設として地域に移行することを支援するのが役割の一つだと思う。地域移行をどう進めていくか、地域移行の支援の実態を教えてください。例えば、過去に何人程度が地域移行されたか、移行後の支援体制がどうなっているのか、職員で精神保健福祉士の資格を持つ人がどれくらいいるのかなどの実態を教えてください。

→地域移行については、施設全体で居宅が37人、就職が14人である。定員240人のうち多い年には200人の方が退所する。また、精神障がいのある方は、100人いるが、比較的入所期間が長い方が多い。この方々への支援については、居宅生活訓練事業として年6人が半年間近隣のアパートで居宅生活に慣れってもらうもの、また、通所事業として居宅生活が安定するまで通所していただき職員がフォローしていくものがある。精神保健福祉士については、法人全体では35人くらい在籍しているほか、社会福祉士が80人くらい在籍している。

- 2 地域住民や外部委員が参画する透明性の高い開かれた施設運営を目指していくとされているが、地域住民等が参画される制度や具体的な組織を作っているのか、又は想定しておられるのか。

→経営面などにも参画してもらっているわけではないが、職員が地域に出向くなど地域の意見を取り入れる方策を講じている。

- 3 近隣の住民から要望が出されているが、これまで開催された 2 回の説明会でどのような意見があったのか。

→建物が 7 階建てなので、住民からプライバシーを守ってほしいというもの、防犯カメラはより広範囲に設置してほしいというもの、利用者の体調悪化の際の施設の管理体制に関するものなどがあった。3 点の質問については、次回の説明会で回答することになっている。

- 4 地域共生社会という観点からも地域のご理解をいただいて施設を整備することが大事なことであり、例えば、プライバシーについてはどのような対応をされるのかなど、もう少し具体的なお説明が必要になる。また、避難経路、さらに職員の高齢化に対する採用計画については特に介護職員不足の中でどう対応していくのか、お聞かせいただきたい。

→近隣の住民のプライバシーについては、建物の南側を広く確保するとともに、ベランダの設置の仕方について検討している。また、避難経路については、2 方向の経路を検討しており、表の通路の他に裏が空き地になっているのでそこを活用できればと思っている。職員採用については、コロナ禍の中で就職説明会が実施できないなどの影響がある中で新卒者 15 名の職員を確保している。今後も拡充していきたいと考えている。

- 5 住民の不安を払拭するためにどのような計画を考えているか。

→近隣の住民への施設見学のお誘い等を通じて住民の理解を深めていくとともに、水害等の避難に施設を使ってもらおう提案を行うなどにより信頼を獲得していきたい。

- 6 救護施設という施設の性格上、近隣との関係はより重要なものとなるので、地元説明等については十分かつ丁寧にやっていただきたい。

〈意見交換〉

- ・大阪自彊館が地域においてこれまで果たしてきた役割や実績がある。

- ・資金計画についても問題がないと思われる。
- ・本分科会は、法人の理念、資金計画、施設の必要性等から法人の適格性を総合的に判断するものであるが、住民に対して、十分かつ丁寧な説明をしてほしい。
- ・住民に対する粘り強く丁寧な説明を行うことによって住民との意思疎通を図っていただくことが大切である。
- ・要望書が出てきたことは真摯に受け止めて、応援団になってもらえるようなところまで行ってほしい。

・結果 適格

(意見)

- ・施設整備にあたっては、近隣の住民に理解を深めていただくよう十分かつ丁寧な説明を行うこと。